

議 事 録

令和 6 年度四万十町農業委員会 9 月臨時総会

日 時 令和 6 年 9 月 1 日（日）午前 9 時 00 分開議

場 所 四万十町役場 本庁東庁舎 多目的大ホール

日 程

開 会

農業委員辞令交付

第 1 指定第 11 号 会期の決定について

第 2 指定第 12 号 議事録署名委員の指名について

第 3 選任第 1 号 四万十町農業委員会会長の選任について

第 4 選任第 2 号 四万十町農業委員会会長職務代理の選任について

第 5 指定第 13 号 議席の指定について

第 6 議案第 23 号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

第 7 その他

〔出席者〕

- | | | | | |
|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| 1. 山部 洋平 | 2. 今井 満隆 | 3. 谷脇 誠郎 | 4. 小野 重明 | 5. 佐竹 孝太 |
| 6. 下元 誠一郎 | 7. 欠 席 | 8. 宮崎 恵美子 | 9. 太田 祥一 | 10. 山本 道雄 |
| 11. 東出 一茂 | 12. 小野川 重明 | 13. 竹村 加壽子 | 14. 武内 道則 | 15. 吉良 榮 |
| 16. 中原 英昭 | 17. 宮脇 眞弓 | 18. 吉田 健夫 | | |

〔欠席委員〕

7 浜田 大彰

〔四万十町長〕

中尾 博憲

〔事務局〕

清藤 真希・杉本 孝成・田村 亮・森光 愛・山陸 聖弥・山川 美恵

〔来賓〕

十和地域振興局長 富田 努・農林水産課長 佐竹 雅人

事務局長

ただ今より、令和6年度 四万十町農業委員会9月臨時総会を開催いたします。
私、農業委員会事務局長の清藤と申します。

臨時議長が選出されるまで私の方で進行役を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は公私ともにお忙しい中、本臨時総会にご参集いただきましてありがとうございます。皆さま方は令和6年8月31日の農業委員任期満了に伴いまして、9月1日から新たに農業委員に任命されました。これまでと同様、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、本日の席順につきましては、まだ議席が決まっておりませんが、議事の運営の都合上、事務局で仮に指定しておりますので、ご了承いただきたいと思います。

本日の臨時総会は、改選後、初の総会ですので招集者は四万十町長です。

中尾町長に出席をいただいております。

それでは開会にあたりまして、中尾町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

皆さん改めましておはようございます。いつもお世話になっております。四万十町長中尾でございます。台風10号の影響も心配されておりました中でこうして台風も過ぎて初の総会が開催されますことまずもって喜び申し上げたいと思います。また日頃は委員の皆さま方には地域の農業リーダーとして、あるいは町民の様々な部分の公募委員の皆さんに町政にご尽力を賜っていること、心より感謝申し上げたいと思います。先だって町議会に、19名の委員さんを同意議案として、提出させていただきました。審議の内容におきましては、それぞれ皆さん方はこれまでの功績を評価いただいて、全会一致でご同意いただきました。誠にありがたく思っているところでございます。

先だって竹内純委員が急逝されましたので、本当に今18名になったところでございますけれども、竹内委員におかれましては、職務代理をやってもらってございましたけれども、本当にこれまで農業委員会の様々な部分でご活躍をいただいたことを心より感謝申し上げますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

農業委員会というのは私も、町職員時代、36年間勤務させていただきましたが、昭和60年代の前半でしたか、農業委員会の農業振興地域の様々な部分で、産業課の方で仕事をさせていただきました。その当時は貸借であるとか転用であるとか売買であるとかそういったところが大きな業務内容となっておりますが、近年はやはり、土地の利用集積とか耕作放棄地であるとか、あるいは担い手育成であるとか、本当に様々な多岐にわたって農業委員会の業務が幅広くなってきたところでございます。

そういった中で幸いにして窪川地域、大正地域、十和地域とあるんですけども、基盤整備率が現在80%ということでございまして非常に他の市町村、面積の多い農用地の多い市町村から見るとすごく有利な動きやと思います。とりわけ、土地の利用集積においても、県から模範となるようなことも皆さん方のご尽力のおかげでなっておりますけれども、やはりいかんせん今朝の新聞でもありましたように、人口の減少問題が大きな課題となっております、新規就農者は数年ありますけれども、やはりこれからだんだん、勇退される農業者の皆様もたくさんおると思います。

そういった部分ではなかなかですね、今の農業者ですべてにおいて経営していく地域で営農を進めていくということはなかなか困難ではないかと考えております。そういった中で、今後、いろいろなAIを活用したり様々な部分で省略をしながら進めていかなきゃならないと思いますけれども、何はともあれ、やっぱり地域の皆さん方がしっかり精通していただいた農業委員の皆さん方が今後、地域営農をどう進めていくかということは非常に大事な胆となるところでございますので、ぜひ引き続いて、後々、次にまだ1名の選任にもさせていただきたいと思いますが、まずは今日は18名の皆さん方の組織会ということで、引き続いて会長、職務代理を選任していただいて、素晴らしい体制になるように心より願っておりますのでございます。結びになりますけれども新たな、委員さんを含めた四万十町農業委員会のますますのご発展と、そしてここにご臨席の皆さん方のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、開会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお祈りを申し上げます。

事務局長

どうもありがとうございました。

それでは、中尾町長から本日付けで新しく農業委員となられました委員へ辞令交付を行います。お名前を読み上げますので委員の皆様は順次、辞令の受取りをお願いします。順番は仮議席順にお呼びさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。

～辞令交付～

ありがとうございました。これで辞令交付は終わります。

委員の皆さまよろしくお祈りいたします。

事務局長

それでは改正後、初めての総会でございますので、ここで委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。仮議席順をお願いいたします。

～各自自己紹介～

事務局長

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、農業委員会事務局を担当する職員を紹介させていただきます。

～事務局自己紹介～

以上、5名の職員と2名の会計年度任用職員で事務局を担当いたしますのでどうかよろしくお願いいたします。

本日は農業関係課長に出席していただいておりますので、ご紹介いたします。農林水産課 佐竹課長、十和地域振興局 富田局長です。

～各自自己紹介～

事務局長 本日は、大正地域振興局 北村局長の方は、大正地区防災訓練の方に出ておりますので欠席をしております。

それでは、次に会長が選出されるまで、会の進行を行っていただきます、臨時議長を決めたいと思います。四万十町農業委員会会議規則第7条第2項に「会長及びその職務を代理する委員がともに事故あるとき、又は委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会において会長が互選されるまでは、年長の委員が臨時に議長の職務を行う。」という臨時議長の選任規定がございます。委員の中で年長の委員は、竹村加壽子委員でございます。従って、竹村委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様、ご異議ありませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

事務局長 異議なしのお声がありましたので、竹村委員に臨時議長をお願いいたします。竹村委員は、議長席の方へお願いします。

～竹村臨時議長着席～

事務局長 臨時議長が決まりましたので、これをもちまして私の進行は終了させていただきますが、最後に総会中の注意事項がございます。

議事の進行においてのご発言は、挙手のうえご自分の議席番号を言って、議長に発言許可をとってからお願いします。議席番号は皆さまのお席に置かれておりますプレートの番号となります。

それでは、これからの議事進行につきましては、竹村臨時議長をお願いいたします。

臨時議長 ご指名に預かりまして臨時議長を務めさせていただきたいと思います。

臨時議長 それでは、9月臨時総会の議事日程に沿って進めさせていただきます。

初めに四万十町農業委員会憲章の朗読を行います。

憲章は、議案書の最後でございますのでご覧ください。

ご起立をお願いします。今回の発声は農業委員会西部駐在所田村主任よりお願いします。

～朗読終わり～

臨時議長 ご着席下さい。

なお、本日の臨時総会ですが、四万十町農業委員会会議規則第9条の規定により「総会は、在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことが出来ない」と定められております。

本日の出席していただいております委員は17名となっており、過半数の委員が

出席しておりますので本日の臨時総会は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。それでは、議事に移ります。

日程第 1、指定第 11 号 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。令和 6 年度 四万十町農業委員会 9 月臨時総会の会期は本日 1 日といたしますが、これにご異議ございませんか。

委員 （「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしと認め、本臨時総会の会期は、本日 1 日といたします。

次に、日程第 2、指定第 12 号 「議事録署名委員の指名について」を議題とします。四万十町農業委員会会議規則第 24 条第 3 項の規定により、議事録署名委員を 2 名指名したいと思います。議長において指名することにご異議ございませんか。

委員 （「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしと認め、議事録署名委員に仮議席 1 番山部洋平委員と、仮議席 2 番今井満隆委員を指名いたします。なお、会議書記は事務局職員にお願いします。

これより、日程第 3、選任第 1 号 「四万十町農業委員会会長の選任について」を議題とします。本案件は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項の規定に基づき、農業委員会の会長を選任するものです。選任について、事務局の説明を求めます。

事務局長 選任についてご説明いたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と決められております。互選は、相互に選挙を行うことですから、投票によって行うのが原則ですが、ただし地方自治法第 118 条により、指名推薦の方法によることは差支えないとあります。選挙によって決める方法と、指名推薦による方法があります。以上です。

臨時議長 選任方法について、ご意見はありませんか。
仮議席 10 番 山本道雄委員。

仮議席 10 番 指名推薦でお願いしたいです。

臨時議長 指名推薦という意見がありましたがご異議ありませんか。

委員 （「異議なし」の声あり）

臨時議長 異議なしと認め、指名推薦にしたいと思います。ご意見はありませんか。
仮議席 14 番 武内道則委員。

仮議席 14 番 太田祥一前会長を推薦いたします。

臨時議長 他にご意見はありませんか。

委員 (「意見なし」の声あり)

臨時議長 お諮りします。会長に、太田祥一委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

臨時議長 挙手全員です。会長に太田委員を選任することに決定しました。
それでは、新しい会長が決まりましたので、四万十町農業委員会会議規則第 7 条の規定により議長を新会長に交代いたします。
ここで小休にします。

～議長交代 新議長が着席～

議長 正会にします。
今回会長に選任いただきました太田祥一でございます。
前回あまり大したことできなかったと思うんですが、今回も会長の職を受けることになりましたので、いろいろ皆様方にはご迷惑をかけると思いますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

最初に、今日は日曜日のお休みのところ中尾町長また農林水産課長と十和振興局長、わざわざお越しいただきまして、本当にありがとうございます。今後ともまた農業委員会のことにつきまして、よろしくお願い申し上げます。

最初のご挨拶ということで簡単に。皆さんもご存知の通り今、農業に取り組む情勢は厳しいものがございます。まず、資材の高騰、高齢化の問題、後継者不足の問題また雇用の賃金高騰とか、そういった問題で色々と農業をとりまく情勢については本当に厳しいものがございます。そんな中、農業委員会が農業の振興のため、発展のため、四万十町の農地を守るために農業委員会活動、皆様方と一緒にやってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。また、今回 5 名の方が新しく農業委員になられたということで、5 名方にも今後ともまたよろしくお願い申し上げます。

議長 それでは、ただいまから議長を務めさせていただきます。
日程第 4、選任第 2 号 「四万十町農業委員会会長職務代理の選任について」を議題とします。選任の方法について、ご意見はありませんか。
仮議席 14 番 武内道則委員。

仮議席 14 番 指名推薦を提案いたします。

議長 指名推薦という意見が出ましたが、ご異議ございませんか。

委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、指名推薦にしたいと思います。ご意見はありませんか。
仮議席 8 番 宮崎恵美子委員。

仮議席 8 番 会長職務代理に宮脇眞弓委員を推薦します。

議長 他にご意見はありませんか。

委員 (「意見なし」の声あり)

議長 お諮りします。会長職務代理に宮脇眞弓委員を選任することに賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員です。会長職務代理に宮脇眞弓委員を選任することに決定しました。
ここで小休にします。

議長 正会にいたします。

次に、日程第 5、指定第 13 号 「議席の指定について」を議題とします。

四万十町農業委員会 9 月臨時総会の議席は、現在、仮の議席としていますので、本議席を決定したいと思います。委員会会議規則第 6 条に「議席は、会長が定める。」となっておりますので、私の方から議席案を示したいと思います。

お手元に議席案をお配りします。

総会ではこれまでどおり、担当区域順に内側に農業委員、外側に推進委員が座り農業委員の後ろに同じ担当地区の推進委員がいるという形にしたいと思います。

また、地域の順ですが、できるだけ現在の議席番号を変えないようにするため、窪川、十和、大正とし、私の議席番号を農業委員の一番最後、19 番としたいと思います。また、現在大正地域で 1 名欠員となっておりますが、案のとおり 17 番を空席とし委員が決定しましたらその委員に 17 番に入っていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、指定第 13 号 「議席の指定について」は、先程申しましたとおりに指定します。
ここで小休にします。

議長 正会にします。

日程第 6、議案第 23 号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第 23 号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」の説明をさせていただきます。お手元の方に先ほど委嘱予定者の名簿をお配りさせて頂いています。農地利用最適化推進委員は農業委員会等に関する法律、第 17 条第 1 項の規定により委嘱するものです。また、四万十町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規定に基づいて評価を行い、農業委員会総会での決定を求めるものです。今回定員 20 名に対し 20 名の応募がありました。また、担当区域ごとの定数も満たしております。先ほど審査を行い、委嘱する候補者として決まりました推進委員につきましては、お配りした名簿に記載された 20 名の方々です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。ただいまの件について、ご質問等はございませんか。

委員 （「なし」の声あり）

議長 特になければ、お諮りします。議案第 23 号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

議長 挙手全員であります。よって議案第 23 号は承認されました。
次に、日程第 7、その他を議題といたします。
委員の皆さんで何かありませんか。

農林水産課長 情報収集というところで相談させてください。この度の台風 10 号の関係で各地域で農業委員の皆さまに入っている情報というものがございましたら、情報提供いただきたいと思います。しております。

議長 大正、十和の方はケーブルテレビ見たら結構水が出たような、害がなかったですね。松葉川線の方はケーブルで見たら、超すか超えんか。超してはなかったですね。ある程度、早生とかそういった部分で倒伏という部分は、自分の方も少しは確認をしておりますが、当初鹿児島あたりの時は 930hPa とかそういった状況まで来まして、鹿児島とか宮崎、熊本とか、あの周辺の方はかなり被害を被ったと思いますが、それから間がありましてそれから極端に弱まりましたので、雨も我らの所については、他では大きな被害が出ているところもあります。我々のところにつきましては雨風共に、あまりたいしたことはなかったなということで、一安心のところでございます。後で言おうかと思っておりましたが、作況調査のこともありますので、皆様には心掛けてもらっておって、今年の作況についても、役員会で決めますが、9 月か 10 月で発表していただくということになると思いますので、ところも含めて、周りを注意して見ておいていただきたいと思います。しております。

委員 （「なし」の声あり）

議長 事務局、何かありませんか。

事務局 この後窪川、西部地域に分かれて各委員を決めていただきたいと思います。

その前に私の方から組織図について説明をさせていただきます。組織図は事前に机に置いてありました名簿の下にあります。

窪川地域委員会は窪川地域の農業委員と推進委員からなり、西部地域委員会は大正地域と十和地域の農業委員と推進委員からなります。

委員の人数ですが、農業委員は窪川地域 11 名、西部地域 8 名の計 19 名。推進委員は窪川地域 14 名、西部地域 6 名の計 20 名となっています。

窪川地域の農業委員の代表、推進委員の代表、西部地域の農業委員の代表、推進委員の代表を決めていただき、この方々がそれぞれの地域の委員長、副委員長となります。

各地域の委員長、副委員長と先ほど決まりました会長、会長職務代理の合わせて 6 名が役員となります。

これとは別に建議検討委員会、広報検討委員会を設置します。建議検討委員会は、農業委員会の取り組みを通じて出された意見や要望を基に町に提出する「意見書」を取りまとめていただきます。広報検討委員会は、年に 2 回発行しています「農業委員会だより」の取材や編集をしていただきます。

本日は役員と 2 つの委員会の委員を決めていただきたいと思います。人数は表にある通りです。

また、組織図にはございませんが農業者年金加入推進部長を決めていただきたいと思います。農業者年金の制度の普及と新規加入を推進するために、窪川地域より 1 名、大正・十和地域より 1 名お願いします。具体的な内容としましては、知人等の農業者への個別の説明・働きかけ、研修への参加、西部地区産業祭での制度の PR などがあります。

各委員が決まりましたら、お席に戻っていただき会議を続けたいと思います。

議長 それでは、小休にしまして大正・十和と窪川に分かれて会をしますのでよろしくをお願いします。

議長 正会にします。

事務局 分かれて決めたことについて報告させていただきます。

会長は太田祥一委員、職務代理は宮脇眞弓委員。

窪川地域委員長として、山本道雄委員。西部地域の委員長として、中原英昭委員。

建議検討委員会ですが、谷脇誠郎委員、小野重明委員、東出一茂委員、西部地域は、武内道則委員、この中から委員長に小野重明委員、副委員長に武内道則委員になります。

広報検討委員会は、窪川地域から 3 名、山部洋平委員、今井満隆委員、佐竹孝太委員、西部地域から 2 名、吉田健夫委員、竹村加壽子委員。委員長が吉田健夫委員、副委員長に今井満隆委員になりました。

最後に農業者年金の推進部長になりますが、宮崎恵美子委員と中原英昭委員引き続きお願いしたいと思います。以上です。

以上、各委員が決まりました。各委員さんどうかよろしく願い申し上げます。また、今の件でご質問等ありましたらお願いいたします。

今後の日程についてなんですが、今月 9 月 25 日の水曜日の午後に 9 月総会を開催いたします。場所は同じになりますが、本庁東庁舎の 1 階、この多目的ホールとなっております。

通常の総会と推進委員さんへの委嘱状の交付などを予定しております。次に毎年行っております、農業委員会の全員研修会についてです。本年度もウェブ会議で予定されておりまして、10月16日にこちらの会場の方で開催予定となっております。全員が対象となっておりますので、また文書でお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

最後に、新しい委員の皆様にご挨拶申し上げます。新委員さんに事前に封筒の方をお配りしておりますが、まず1点目になります。新委員向けの勉強会を開催いたします。案内の文章を封筒の方に入れておりますが、日程は9月18日の水曜日、午後1時半からとなっております。今後、業務を行っていただく際の重要な説明内容となっておりますので参加について、よろしくお願いしたいと思います。

2点目ですが、固定電話、携帯電話の番号についてです。委員名簿を作っておりまして、こちらに電話番号を記載させていただいてます。委員に応募された時の申込書に記載されている番号を使用して、事務連絡とか各委員さんの連絡に使わせていただいております。もし載せられたら困りますという都合が悪いという方がおりましたら、後ほど事務局の方へお知らせいただきたいと思います。

3 点目になります。委員の皆さんにお支払いする委員報酬なのですが、毎月 16 日に振り込みをしております。16 日が休日等の場合は、手前の平日となっております。新委員さんに事前に送付しておりました、振込先の口座番号などを記入する用紙を後ほど事務局の方までご提出をお願いしたいと思います。

4 点目です、封筒に身分証明書を同封しております。業務を行う際に活用いただいて、任期が終了した時に返却いただくこととなりますのでなくさないようにお気をつけいただけますと思います。

最後 5 点目になります。全国農業新聞の購読のお願いです。こちらについて情報提供活動は、農業委員会の重要な取り組みの一つとして位置づけられております。全国の農業会議所発行の農業委員会情報誌であります農業新聞を農業委員は全員購読お願いしております。新しい委員の方には封筒に申し込み用紙を入れておりますので、必要なところを書いていただいております。事務局まで提出をお願いしたいと思います。毎週金曜日に発行しまして、月 700 円となっております。引き落としは半年に一回です。

私からの連絡は以上になります。

その他の件ではありませんか。

これで、本臨時総会に付議されました案件はすべて終了しました。

ここで、閉会にあたり会長職務代理宮脇眞弓委員より閉会のご挨拶を申し上げます。

会長職務代理

いろんな試練に耐えていかなければなりません、今日は一回目にしてはすごくいい雰囲気でしたなと思っております。次からすごい楽しみにしています。今日はどうもご苦労様でございました。

議長

それでは、これもちまして、令和6年度四万十町農業委員会9月臨時総会を閉会します。起立。礼。委員の皆様、長時間ご苦労様でした。

閉会 午前11時00分

この議事録は四万十町農業委員会職員が記録したものであり、内容は正確であることを認める。

令和6年 月 日

会 長

署名委員 1 番

署名委員 2 番
